

博士学位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

2016年3月15日

京都橘大学大学院
文化政策学研究科

本号は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 8 条の規程による公表を目的として、平成 28 年 3 月 11 日に本学において博士の学位（文政博甲第 13 号）を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

目 次

【課程博士】

1. 竹山 和弘 博士（文化政策学）文政博甲第 13 号

学位論文題目： 地方自治体におけるまちづくりの主体の転換に関する研究
—滋賀県栗東市の事例を中心に—

論文内容の要旨.....	3
論文審査の結果の要旨.....	8

氏名（本籍） 竹山和弘（滋賀県）

学位の種類 博士（文化政策学）

学位の記号 文政博甲乙第13号

学位論文題目 地方自治体におけるまちづくりの主体の転換に関する研究
—滋賀県栗東市の事例を中心に—

学位審査委員

主査 教授	小森 治夫
副査 教授	竹山 清明
副査 教授	小暮 宣雄

論文内容の要旨

目 次

序章 研究の目的および方法

1. 研究の背景
2. 研究の目的と方法
3. 論文の構成

第1章 地方自治体とまちづくり—既往研究の検討と仮説の設定—

1. はじめに
2. 地方自治体を取り巻く社会環境の変化
3. 地方自治体におけるまちづくりの定義と手法
4. 滋賀県栗東市の概観
5. 本研究において論証すべき事象

第2章 地方自治体における公共事業の政策転換—新幹線栗東新駅を事例として—

1. はじめに
2. 政策転換の経過

3. 政策転換への契機

4. まちづくりの進め方の考察

5. 公共事業の政策転換のあり方

6. まとめ

第3章 住民主導型まちづくりの実現に向けた試み—栗東市安養寺地区を事例として—

1. はじめに

2. 安養寺地区の現況と地区計画の見直し

3. 住民主導型「まちづくり」を目指した試み

4. まとめ

第4章 「住もう」景観まちづくりの可能性—観音寺景観まちづくりを事例として—

1. はじめに

2. 観音寺景観まちづくりの経緯

3. 里山学校の開催

4. まとめ

第5章 公務領域の三類型から考察する地方自治体（職員）の役割

1. はじめに

2. 公務領域の三類型

3. 公務領域の三類型の考察

4.まとめ

第6章 「新しい公共」の育成に向けたまちづくり組織の編成

1. はじめに

2. まちづくり組織の編成に向けて

3. まちづくり組織の編成事例

4. 評価と検証

5.まとめ

終章 結論と考察

1. 論証すべき事象の検証

2. 残された課題と展望

3. 総括

論文の要旨

竹山和弘氏の博士学位請求論文は、地方自治体におけるまちづくりの主体の転換について、滋賀県栗東市を事例として考察することを目的としたものである。

第1章では、「これから的地方自治体におけるまちづくりでは、従来まで行政主導で進められてきた領域を、協働・連携、あるいは住民主導で進める領域へと転換すべきである」こと、このため「公共事業とは道路や河川などのハード整備だけでなく、協働・連携のまちづくりを進めるための仕組みや仕掛けを作るというソフト整備も含めるべきであること」を論証すべき事象として設定し、アクションリサーチにより第2章から第6章を通じてまちづくりの事例を論考している。

第2章では、新幹線新駅計画の経過を検証した。滋賀県知事選挙で嘉田氏が当選したことにより、新駅計画は中止され、栗東市は大きな影響を受けた。新幹線新駅計画のような外発型の公共事業あるいは広域プロジェクトであっても、行政が中心となり進めるではなく、住民や事業者など多くの主体による協働・連携や参画を得ることが、一定のリスク・マネジメントにつながることを明らかにした。

第3章では、安養寺景観まちづくりの事例から、地区計画の見直しを通じたまちづくりを検討し、住民主導型まちづくりの一つの形態であるエリアマネジメント導入の試みを考察した。

第4章では、觀音寺景観まちづくりの事例から、中山間地域における住まう景観まちづくりの可能性について検討し、景観を切り口として経済性や利便性だけでなく、快適性や人と人のつながりによる安全、安心のコミュニティについて考察した。その結果、公共領域と一体として取り組むべき景観政策において、まちづくりに参画する住民の当事者意識が高まるることを明らかにした。

第5章では、第3章及び第4章の事例によるまちづくり活動の実践から、自治体（職員）の役割を再考するために、公務領域を三類型に区分して考察した。公務領域の三類型とは、<カテゴリー1>最小限の公務、<カテゴリー2>追求型の公務、<カテゴリー3>公務に貢献する個人活動のことである。従来の<カテゴリー1>の公務から、<カテゴリー2>の公務、あるいは<カテゴリー3>の公務に貢献する個人活動が必要となっていることを明らかにした。

第6章では、第3章および第4章のまちづくり活動を通じて組織したまちづくり組織（「栗東市街道百年ファンクラブ」「A+PLUS」「職員まちづくり研究会『くりつく』」）について検討し、新しい公共の必要性やまちづくりのプラットフォームの必要性を論考している。

終章では、以上の考察から論証すべき事象を検討し、地方自治体におけるまちづくり手法の転換期における地方自治体（職員）の役割を考察している。そして、残された課題を整理し、研究のまとめとしている。

論文審査の結果の要旨

本学位請求論文は、地域におけるまちづくり運動の主体の転換について、滋賀県栗東市を事例として考察した論文である。

以下、本学位請求論文について審査委員が評価した点を述べる。

第一に、論文のテーマであるまちづくりの主体の転換について、丁寧に論証していることである。すなわち、問題提起の章である第1章において、従来は行政主導で進めてきた公共事業を住民主導で進めること、公共事業にはハード整備だけではなくソフト整備も含めること、この二つを論証すべきこととして設定しているが、この二点を第2章から第6章までの論述のなかで丁寧に論証していることである。

第二に、第3章の安養寺景観まちづくり、第4章の觀音寺景観まちづくりの事例研究において、アクションリサーチの手法によりながら、住民主導のまちづくりの形成過程を具体的に論証していることである。従来はさほど活発とは言えない栗東市のまちづくり運動に、著者を含む公務員が参加する中で、まちづくり運動の主体を市民の中から創出する過程が詳しく論証されており、「景観まちづくり物語」としても高く評価できる内容となっている。

第三に、第5章の公務領域の三類型からの考察、第6章のまちづくり組織の編成のあり方についての考察において、新しい公務労働論を打ち出していることである。第3章、第4章において自らの実践活動を検証する中から、<カテゴリー1>最小限の公務、<カテゴリー2>追求型の公務、<カテゴリー3>公務に貢献する個人活動という、新しい公務労働の概念を創造している。そしてカテゴリー1からカテゴリー2へ、さらにカテゴリー3への展開の必然性を明らかにしている。また、まちづくり組織のあり方についても考察し、テーマ型と地縁型の関係のあり方、属人性の課題を明らかにしている。

また、次のような点も評価された。

第3章のまちづくり運動に研究者として参加した審査委員からは、著者の抜群のリーダーシップが發揮された、優れたまちづくり運動であったとの高い評価があった。もう一人の審査委員からは、最近の行政学の分野では第一線公務員の裁量性が議論されているが、まちづくりの第一線で働く公務員の課題を論証する優れた論文であるとの高い評価があった。

このように審査委員は本学位請求論文を高く評価したが、改善すべき点もある。

第一に、公務員の世界に独特の用語を使って書かれていることである。審査委員3名はいずれも公務員経験があるため、さほど苦労もなく読めるが、一般の読者には読みにくいくかもしれない。一般人にも読みやすい論述にあらためる必要がある。

第二に、出版する際には2冊に分けてはどうかということである。第3章、第4章の「景観まちづくり物語」と第5章、第6章の「公務労働論」の2冊に分けて出版してはどうか、という提案である。

本学位請求論文提出者に対して、2016年1月30日、本学内において審査委員3名が本学位論文の請求内容とそれに関する事柄について口頭試問を行った。

審査委員3名とも高い評価でもって本学位請求論文を合格と認めた。

博士学位論文 内容の要旨および審査結果の要旨

印 刷 2016年6月3日

発 行 2016年6月7日

発行者 京都橘大学大学院 文化政策学研究科

607-8175 京都市山科区大宅山田町34

TEL 075-571-1111 (代表)
